

甲府市登録調査員 登録抹消基準

- 登録の抹消を希望する者
- 本人の死亡
- 県外への転出者
- 調査員としてふさわしくない行為があった者
- 『応募資格』に記載のある、不適格と思われる職業又は経歴を有することとなった者
- やむを得ない事情がある場合を除き、おおむね5年以上にわたって統計調査員として
従事しないかつ、登録調査員の継続の意思が確認できない者
- 統計調査事務に堪えられなくなった者
- 業務を怠っている者
- 適性に欠ける者